

田原市耕作放棄地再生利用補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、耕作放棄地の解消及び有効利用を図るため、耕作放棄地の再生利用を行う農業者又は農業法人（以下「農業者等」という。）に対し、田原市耕作放棄地再生利用補助金（以下「補助金」という。）を交付することに関し、田原市補助金交付要綱に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、「耕作放棄地」とは、農用地区域（農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第8条第2項第1号に規定する農用地区域をいう。）の農地で、「農地法の運用について」の制定について（平成21年12月11日付け21経営第4530号・21農振第1598号農林水産省経営局長・農村振興局長連盟通知。以下「運用通知」という。）第3第1項第3号ア（ウ）aで定める農地（以下「緑区分」という。）及び第3第1項第3号ア（ウ）bで定める農地（以下「黄区分」という。）をいう。

(補助対象事業、補助率等)

第3条 補助金の交付対象となる事業（以下「事業」という。）は、耕作放棄地を耕作できる状態までに再生するための別表に掲げる事業とする。ただし、国等の補助対象となるものは、除く。

2 補助金は、予算の範囲内において、別表に掲げる基準により交付する。この場合において100円未満の端数が生じたときは、当該端数を切り捨てるものとする。

(補助金の交付申請)

第4条 補助金の交付を受けようとする農業者等（以下「申請者」という。）は、田原市耕作放棄地再生利用補助金交付申請書（様式第1号）を市長に提出しなければならない。

(補助金の交付決定)

第5条 市長は、前条の規定により交付申請を受けた場合は、別に定める田原市耕作放棄地再生利用審査会で審査し、適当と認めたときは、田原市耕作放棄地再生利用補助金交付決定通知書（様式第2号）により申請者に通知するものとする。

2 市長は、前項の規定による交付決定に際しては、必要な条件を付することができる。

(申請内容の変更)

第6条 前条の規定により交付決定を受けた者（以下「交付決定者」という。）は、申請内容を変更しようとするときは、速やかに田原市耕作放棄地再生利用補助金交付変更申請書（様式第3号）を市長に提出し、承認を受けなければならない。

(実績報告)

第7条 交付決定者は、事業が完了したときは、田原市耕作放棄地再生利用事業完了実

績報告書（様式第4号）に関係書類を添えて市長に報告しなければならない。

（補助金の額の確定）

第8条 市長は、前条の規定による実績報告を受けた場合において、実績報告書を審査し、適正と認めたときは、補助金の額を確定し、田原市耕作放棄地再生利用補助金確定通知書（様式第5号）により交付決定者に通知するものとする。

（補助金の請求）

第9条 交付決定者は、補助金の額の確定後、田原市耕作放棄地再生利用補助金交付請求書（様式第6号）を市長に提出しなければならない。

（補助金の取消し及び返還）

第10条 市長は、交付決定者又は補助金の交付を受けた農業者等が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

（1）耕作放棄地再生利用事業の完了の日から5年を経過するまでの間において、農地が良好に管理されてないと認められたとき。

（2）この要綱の規定に違反したとき。

（3）前2号に掲げる場合のほか、市長が補助金の交付を適当でないと認めたとき。

2 市長は、前項の規定により補助金の交付決定を取り消した場合において、既に補助金が交付されているときは、期限を定めてその返還を命ずるものとする。ただし、補助金の交付を受けた農業者等が死亡したとき、心身に著しい障害を生じたとき又は災害その他特別な事由により返還が困難と認められる状況にあるときは、この限りでない。

（委任）

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

（この要綱の失効）

2 この要綱は、令和8年3月31日限り、その効力を失う。ただし、第10条の規定については、この要綱の失効後もなお効力を有する

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。ただし、附則第2項の改正規定は、同年3月31日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

対象農地区分	補助対象事業区分		補助対象経費	補助対象事業費上限額	補助率	交付対象者
緑区分	再生事業	施設に係る障害物除去、施設撤去に伴う整地等	再生事業及び補完事業に要した費用(工事に係る委託料、機械・器具リース料及び燃料代、その他必要と認められる費用)	再生事業と補完事業を合わせて、施設面積 10a 当たり 2,000 千円	1/2 以内 (認定新規就農者は 3/4 以内)	当該耕作放棄地に 1 年以内に、新規に 5 年以上の使用貸借権を受ける、受けることが確実であると見込まれる、又は売買等により当該耕作放棄地を取得する若しくは取得することが確実であると見込まれる農業者等（ただし、3 親等内の親族間における使用貸借権の設定又は権利移転の場合、並びに申請者及び申請者同一世帯の者が市税等の滞納者である場合は、交付対象者としない。）
	補完事業	再生事業と同時に実施する施設内の草刈り、廃棄物処理等				
黄区分	再生事業	障害物除去、伐採・伐根、深耕、整地等	再生事業及び補完事業に要した費用(工事に係る委託料、機械・器具リース料及び燃料代、その他必要と認められる費用)	再生事業と補完事業を合わせて 10a 当たり 2,000 千円		
	補完事業	再生事業と同時に実施する客土、施設修繕、廃棄物処理等				

様式第 1 号（第 4 条関係）

年 月 日

田 原 市 長 殿

申請者 住 所
氏 名
電話番号

田原市耕作放棄地再生利用補助金交付申請書

田原市耕作放棄地再生利用補助金交付要綱第 4 条の規定により、耕作放棄地の再生利用事業を実施したいので、下記のとおり申請します。

記

- 1 事業実施農地 田原市
- 2 事業実施農地面積 a
- 3 再生利用計画作物
- 4 利用権設定期間又は売買等による取得日
- 5 補助金交付申請額 金 円
- 6 実施予定期間 年 月 日から 年 月 日まで
- 7 対象農地区分
- 8 事業費の区分

事業区分	事業費（円）	事業内容
再生事業		
補完事業		
合 計		
補助対象上限額 $a \times 2,000 \text{ 千円} / 10a =$		円

- 9 添付書類
 - (1) 現況写真、事業費の根拠となる見積書、積算書等
 - (2) その他市長が必要と認めた資料

様式第2号 (第5条関係)

文 書 番 号
年 月 日

様

田 原 市 長



田原市耕作放棄地再生利用補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のありました田原市耕作放棄地再生利用事業について、田原市耕作放棄地再生利用補助金交付要綱第5条の規定により、下記のとおり交付決定しましたので通知します。

記

- 1 交付決定額 金 円
- 2 交付の条件

様式第 3 号（第 6 条関係）

年 月 日

田 原 市 長 殿

申請者 住 所
氏 名
電話番号

田原市耕作放棄地再生利用補助金交付変更申請書

年 月 日付け により交付決定の通知を受けた耕作放棄地再生
利用事業の内容を下記のとおり変更したいので、田原市耕作放棄地再生利用補助金
交付要綱第 6 条の規定により申請します。

記

1 変更理由

2 変更の内容

変更前	変更後
〈事業費〉円	〈事業費〉円

3 添付書類

- (1) 変更内容を証明する書類
- (2) その他市長が必要と認めた資料

様式第 4 号（第 7 条関係）

年 月 日

田 原 市 長 殿

申請者 住 所
氏 名
電話番号

田原市耕作放棄地再生利用事業完了実績報告書

年 月 日付け により交付決定の通知を受けた耕作放棄地再生
利用事業について、下記のとおり事業が完了したので、田原市耕作放棄地再生利用
補助金交付要綱第 7 条の規定により報告します。

記

- 1 事業実施農地 田原市
- 2 事業実施農地面積 a
- 3 再生利用の作物
- 4 利用権設定期間又は売買等による取得日
- 5 補助金交付申請額 金 円
- 6 完了年月日 年 月 日
- 7 対象農地区分
- 8 事業費の区分

事業区分	事業費（円）	事 業 内 容
再生事業		
補完事業		
合 計		
補助対象上限額 $a \times 2,000 \text{ 千円} / 10a =$		円

- 9 添付書類
 - (1) 完了写真、事業費の根拠となる契約書、請求書、領収証等の写し
 - (2) その他市長が必要と認めた資料

様式第 5 号（第 8 条関係）

文 書 番 号
年 月 日

様

田 原 市 長 印

田原市耕作放棄地再生利用補助金確定通知書

年 月 日付け で決定した補助金の交付について、下記のとおり
確定したので、田原市耕作放棄地再生利用補助金交付要綱第 8 条の規定により通知し
ます。

記

- | | | | |
|---|----------|------------|---|
| 1 | 事業実施農地 | <u>田原市</u> | |
| 2 | 補助金交付決定額 | 金 | 円 |
| 3 | 補助金交付確定額 | 金 | 円 |

田原市耕作放棄地再生利用補助金交付請求書

年 月 日

田 原 市 長 殿

住所
氏名

下記のとおり請求します。

記

金	円
---	---

但し、 年度田原市耕作放棄地再生利用補助金として

事業実施農地 田原市
支 払 方 法 口座振込

振込先（金融機関・支店）
預金種別 普通・当座 口座番号
口座名（カタカナ）